

検討会の予定について（案）

検討会は次の要領での開催を予定する。

第 1 回 放置艇対策の現状と課題認識及び論点の共有

【主な議事】以下のとおり

- (1) 検討会の目的と進め方について
- (2) 令和 4 年度プレジャーボート実態調査結果について
- (3) 放置艇対策の進捗状況と今後の課題について

第 2 回 対策の方向性検討のための関係者ヒアリング（非公開を予定）

水域管理者（岡山県（港湾管理者）、東京都（河川管理者）、高知県（漁港管理者））等より、放置艇の現状や対策の進捗・課題・今後の見通し等について、また、各協会委員からは放置艇対策に関係する取組とその動向、今後の見通しなど、それぞれ 10～15 分程度の報告をいただき、委員や行政関係者間において意見交換を行う。

また、事務局より港湾管理者アンケートの結果について報告し、委員等の報告と併せ全国的な傾向や地域的な特徴などを共有する。

第 3 回 取りまとめに向けた対策の方向性（案）の検討（非公開を予定）

第 1 回及び第 2 回での議論、その後の情報収集等をもとに、推進計画に代わる対策の方向性の案について提示、委員や行政関係者間において協議する。

第 4 回 今後の対策の方向性に関する取りまとめ

第 3 回における指摘等を踏まえ、今後の対策の方向性の成案を提示し、検討会で取りまとめる。

以上